

専決処分の報告について
(車両事故)

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 11 月 27 日提出

那覇市長 知念 覚

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき平成12年3月24日議会の議決により指定された、1件200万円以下の損害賠償について、次のとおり専決処分する。

令和6年10月23日

那覇市長 知 念 覚

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1 事 件 名 | 車両物損事故 |
| 2 賠償の相手方
及び賠償額 | |
| 相 手 方 | 浦添市在 法人 |
| 賠 償 額 | 146,520 円 |